

決 議

自民党、安倍内閣の医療政策は、従前の社会保障費・医療費抑制政策を踏襲し、その根底には医療の営利産業化の目論見がつかがわれる。そして社会保障制度改革は、国民の自助・自立を過度に要求し、さらなる国民負担を求めている。

今年四月には、消費税が8%に増税され、同時に行われた診療報酬改定は実質マイナス改定となった。今後のさらなる消費税増税とともに医療機関経営にも多大な影響を与えるものと懸念される。

さらに、いまだに決着をみていないが、TPP参加は医療に市場原理主義を持ち込み、医療特区構想などと共に、国民皆保険制度を空洞化し、医療の崩壊は免れない。

我々医師は、国民の生命と健康を守るため、左記の事項を強く要望する。

記

- 一、いつでも、どこでも、だれでも、適切な医療を受けられる「国民皆保険制度」を断固として堅持せよ。
- 一、医療機関の存続を脅かす控除対象外消費税を解消せよ。
- 一、混合診療の全面解禁につながる選択療養制度の導入に反対する。
- 一、医療の格差拡大、営利産業化につながるTPP参加に反対する。
- 一、受診抑制、健康への悪影響をもたらす患者自己負担を軽減せよ。

右、決議する。

平成二十六年六月七日